

償却資産(固定資産)の申告について

資産税課

☎973-5394

固定資産税については、土地、家屋及び償却資産が課税の対象となります。

償却資産とは、土地、家屋以外の事業のために用いることができる構築物、機械、器具、備品等の資産をいいます。

会社や個人で、工場や商店などを経営している方で、事業のために用いることができる償却資産をうるま市内に所有している方、並びに、市内の事業所にリースされている方は、毎年1月1日現在の状況を申告することが義務付けられています。

申告用紙については12月中に送付していますが、届いていない場合や新規に事業を始めた場合は、ご連絡をお願いいたします。後日郵送いたします。

※うるま市ホームページからのダウンロードも可能です。

【受付期間】

平成24年1月4日(水)～
平成24年1月31日(火)

【受付時間】

午前8時30分～午後5時15分

ただし、正午～午後1時の間は除く

【受付場所】 本庁2階 資産税課

なお、最終日は大変な混雑が予想されますので、早めの申告をお願いします。

事業主のみなさまへ優遇措置について

企業立地雇用推進課

☎965-5611

市では、企業立地促進条例に基づき、申請のあった該当事業者に対し、雇用奨励金の交付及び固定資産税の課税免除を行っています。

詳細は、うるま市ホームページでご確認いただけます。

【対象事業】 製造業・道路貨物運送業・
こん包業・卸売業・電気業・機械修理業・ソフトウェア業等

◎雇用奨励金制度

【条件】 従業員が5人以上の企業で、本市における操業開始の日から2年以内に、1年以上の常時雇用で市内在住者を新規採用している者。雇用保険に加入している者

【奨励金の額】 対象従業員1人につき5万円以内(ただし、1人につき1回限り)

【申請書の提出期限】 操業開始の日から3年以内

◎固定資産税の課税免除

【条件】 市内に取得価格が1,000万円以上の施設・設備等を新設または増設した青色申告者に対し、当該設備若しくはその敷地である土地(ただし、その取得の翌日から起算して1年以内に建物の建設の着手があった場合に限る。)に係る固定資産税につき、最初の年度以降5

年間課税を免除する

【申請書の提出期限】 課税年度の最初の日の属する年の1月31日

平成24年新春交歓会

市新春交歓会実行委員会事務局

☎973-5079(秘書広報課内)

【とき】 平成24年1月6日(金)

午後4時～午後6時

【ところ】 うるま市具志川総合体育館

【会費】 2,000円(当日受付)

平成24年うるま市成人式

生涯学習振興課

☎978-2227

平成24年うるま市成人式の案内。成人に達した若者達の新しい門出を祝い励ます。

【とき】 平成24年1月8日(日)

午後2時開場 午後3時開式

【ところ】 具志川総合体育館

【対象】 うるま市在住又は出身の平成3年4月2日～平成4年4月1日生まれ

平成24年うるま市消防出初式

消防本部 総務課

☎975-2005

式典及び防火演技等

【とき】 平成24年1月5日(木)

午後2時～午後4時

【ところ】 うるま市具志川総合体育館

笑い放題！聴き放題！癒しのイベント

メニュー満載 こころとからだのエクササイズ体験にいらっしやいませんか？



楽しいお話で笑おう…
心理療法士
まえだ えま 氏
真栄田 絵麻 氏



癒しの二胡のしらべ…
二胡奏者
ひせ きちこ 氏
備瀬 三千子 氏

【とき】 12月18日(日)午後1時～
当日は、午後3時より特定健診を実施します。国民健康保険課へお問い合わせください。

【ところ】 勝連シビックセンター
国民健康保険課 ☎973-3177